

株主の皆様へ

札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役社長 眞 鍋 雅 信

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

■当社ウェブサイト

https://www.hokutake.co.jp/ (上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」 「株主総会資料」の順に選択して、ご確認ください。)

■株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/3055/teiji/



■札幌証券取引所ウェブサイト https://www.sse.or.jp/listing/list



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「上場会社一覧」から「卸売業」「株式会社ほくやく・竹山ホールディングス」の順に選択し、「提出書類一覧」の中から「株主総会招集通知等」をクリックしてご確認ください。)

なお、<u>当日ご出席されない方は</u>、インターネットまたは書面(郵送)によって議 決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のう え、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいます ようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、本招集通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期間までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「議決権行使についてのご案内」および6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期間までに到着するようご返送ください。

書面による議決権行使に際しましては、5頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。 何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

- 1. 日 時 2025年6月27日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
- 2.場 所 札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル 9階 会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項
- 報告事項 1. 第19期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第19期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役12名選任の件

- 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
 - (1)書面により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛 否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた 議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (4) 当日ご出席いただいた場合は、事前の議決権行使の内容を取り消しされたものとして取り扱いますので、ご留意ください。
- (5)代理人により議決権行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を 代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書 面のご提出が必要となります。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、1頁に記載の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申 しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年**6**月**27**日(**金**曜日) **午前10時**(受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日 (木曜日) 午後5時30分入力完了分まで



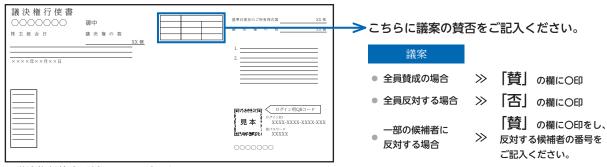
書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、切手を貼らずに ご投函ください。

行使期限

2025年6月26日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

※3頁4の招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)をご確認ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力する ことなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

3 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(12名)が任期満了となります。 つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりです。

略歴等は8ページから16ページをご参照ください。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位	
1	眞	鍋	雅	昭	代表取締役会長	再任
2	眞	鍋	雅	信	代表取締役社長	再任
3	竹	Щ	茂	樹	取締役	再任
4	小	林	隆	聖	取締役	再任
5	親	松	和	史	取締役	再任
6	眞	鍋	知	広	取締役	再任
7	土	田	拓	也	取締役	再任
8	高	橋	和	則	取締役	再任
9	宮	﨑		敦	取締役	再任
1 0	園	木	勇	司	取締役	再任
1 1	石	丸	清	文	社外取締役	再任社外
1 2	赤	尾	洋	昭	社外取締役	再任社外

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
1	再任 冀	1965年 4 月 株式会社一の眞鍋五郎薬局(現株式会社ほくやく)入社 1991年 4 月 株式会社バレオ(現株式会社ほくやく)代表取締役社長 2003年 6 月 同社 代表取締役社長執行役員 2006年 9 月 当社 代表取締役社長 2009年 6 月 株式会社竹山 取締役会長 2012年 6 月 株式会社ほくやく 代表取締役会長(現任) 2018年 6 月 当社 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ほくやく 代表取締役会長	331,068株
	な知識と経験を有し の業務執行を適切し	ルた理由) 立より代表取締役として当社グループの経営に携わるなど、経営全 しております。2018年6月からは代表取締役会長に就任し、取締役 に監督しております。今後も当社グループの企業価値向上に資する 引き続き取締役候補者といたしました。	および執行役員
2	再任 遺 鍋 雅 信 (1966年12月21日)	1989年8月 眞鍋薬品株式会社(現株式会社ほくやく)入社2003年6月 株式会社ほくやく 取締役執行役員2004年10月 同社 取締役常務執行役員医薬営業本部長2005年6月 同社 取締役専務執行役員医薬営業本部長2009年6月 当社 代表取締役専務執行役員事業戦略管掌2009年6月 時社 代表取締役社長執行役員2012年6月 同社 代表取締役社長執行役員2014年6月 当社 代表取締役副社長執行役員医薬事業管掌2015年6月 当社 代表取締役副社長医薬事業管掌2015年6月 株式会社ほくやく 代表取締役社長(現任)2017年6月 株式会社ほくやく 代表取締役社長(現任)2018年6月 株式会社章の会 代表取締役社長(現任)2022年6月 株式会社竹山 取締役会長(現任) 株式会社ほくやく 代表取締役社長(現任)	24,920株
	役社長に就任、201 おります。長年にオ	上た理由) 土グループの中核事業である医薬品卸売事業の子会社株式会社ほく 18年6月からは当社代表取締役社長として、当社グループの業績向 ったり医薬事業をはじめとした医療業界に関する深い知見を有して 価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き取締]上に取り組んで [おり、今後も当

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数			
3	再任 竹 山 茂 樹 (1965年10月16日)	1991年 3 月 株式会社竹山 入社 1995年 3 月 同社 取締役 2006年 6 月 同社 取締役 副社長執行役員 2006年 9 月 当社 取締役 経営戦略部長 2007年 6 月 当社 取締役執行役員 経営管理本部 経営企画室長 2008年 6 月 株式会社竹山 代表取締役(現任) 2008年 7 月 当社 取締役執行役員 経営管理統括本部 部長 2012年 7 月 当社 取締役執行役員 SPD事業本部長 2015年 6 月 当社 取締役執行役員 経営企画部 社長室長 2016年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 (ICT事業管掌)株式会社アドウイック 代表取締役社長 2018年 6 月 当社 取締役 兼 常務執行役員 (ICT事業管掌) 2021年 6 月 当社 取締役 兼 常務執行役員 (ICT事業管掌) 2024年 6 月 当社 取締役 (ICT事業管掌) 2024年 7 月 当社 取締役 (ICT事業管掌) 兼 法務本部長 兼 法務部長 (現任) (重要な兼職の状況)株式会社竹山 代表取締役 株式会社アドウィック 取締役会長	370,532株			
	(取締役候補者とした理由) 長年にわたり医療機器卸売事業の業務に携わり、2008年6月より当社グループの医療機器卸売事業の子会社株式会社竹山の代表取締役に就任、2024年7月からは当社グループのICT事業の子会社株式会社アドウイックの代表取締役会長として、当社グループの業績向上に取り組んでおります。その豊富な知識と経験を活かし、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。					

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社 の 株 式 数			
4	再任 小 林 隆 聖 (1961年9月6日)	1984年 4 月 オリエントリース株式会社 入社 1987年 7 月 シティコープ・ヴィッカース証券 東京支店 債券本部アシスタントマネージャー 1989年 5 月 ゴールドマン・サックス証券 東京支店 金融 戦略部 主席調査役 1992年 1 月 日本エー・エル・エム株式会社 代表取締役社長 1993年 5 月 北都リース株式会社 代表取締役社長 2001年 6 月 日本エー・エル・エム株式会社 代表取締役社長 2012年10月 当社 入社 2013年 1 月 当社 経営企画部 担当部長 2013年 5 月 株式会社モルス 代表取締役社長(現任) 2015年 6 月 当社 執行役員 経営企画部長 2015年 6 月 当社 執行役員 経営企画部長 2021年 6 月 当社 取締役 兼 常務執行役員(経営戦略担当) 2023年 6 月 当社 取締役(経営戦略担当) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社モルス 代表取締役社長	1,600株			
	(取締役候補者とし 外資系証券会社での	ルた理由) D勤務や経営コンサルタント会社の経営など、経営全般にわたる豊	富な知識と経験			
	を有し、2012年10月より当社に入社、2015年6月から当社執行役員として、当社グループの業績向上に取り組んでおります。これまで培った経験を活かし、当社グループの企業価値向上に資する取締					
		ると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。				

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
5	再任 親 松 和 史 (1963年8月20日)	1988年 4 月 株式会社 北海道銀行入行 2011年 4 月 同社 川沿支店長 2013年 7 月 同社 網走支店長 2016年 6 月 同社 人事部長 2018年 9 月 同社 理事 人事部長 2021年 7 月 当社 オペレーション本部 次長(北海道銀行より出向) 2022年 3 月 当社 執行役員 オペレーション本部 副本部長(管理統括) 2023年 6 月 当社 取締役 オペレーション本部 副本部長(管理統括) 2023年 7 月 当社 取締役 管理統括本部長(現任)	-株
	事および会計・財務	終関勤務後、当社管理業務の統括を担っております。金融機関にお ない関する相当な知識を有しており、当社の管理業務全体を担える 記的な企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引	人材であると判

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
6	再任 素	1993年12月 株式会社バレオ (現株式会社ほくやく) 入社 2003年4月 同社 札幌厚別支店長 2004年10月 同社 医薬営業本部 営業部長 2006年10月 同社 執行役員 医薬営業本部 広域営業統括 部長 兼 病院営業部長 2008年6月 同社 常務執行役員 医薬営業本部副本部長 兼 広域営業統括部長 兼 病院営業部長 2009年6月 同社 取締役 常務執行役員 医薬営業本部副本部長 兼 広域営業統括部長 兼 病院営業 部長 2009年6月 当社 取締役 常務執行役員 (医薬営業担当) 2011年7月 株式会社ほくやく 取締役 常務執行役員 医薬営業本部長 医薬営業本部長 医薬営業本部長 2013年6月 同社 取締役 専務執行役員 (医薬営業統括) 2018年6月 当社 取締役 専務執行役員 (医薬品卸売事業管掌) 2023年6月 株式会社ほくやく 取締役 副社長 兼 営業本部長 当社 上席執行役員 (医薬品卸売事業管掌) 2024年6月 当社 取締役 (医薬品卸売事業管掌) 2024年6月 当社 取締役 (医薬品卸売事業管掌) (現任) 2024年10月 株式会社ほくやく 取締役 副社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ほくやく 取締役副社長	10,584株
	任し、同時に当社の	」た理由) 仕グループの中核企業である医薬品卸売事業子会社株式会社ほく。 の医薬品卸売事業管掌役員として、当社グループの業績向上に町 ○企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き網	又り組んでおりま

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数			
7	再任 土 苗 拓 也 (1962年10月25日)	1986年5月 株式会社竹山入社 北見営業所 1996年12月 同社 帯広営業所長 2003年4月 同社 東京支店 支店長代理 2003年12月 同社 首都圏事業部長 2006年6月 同社 取締役 執行役員 事業統括本部 副 事業部長 2007年6月 同社 取締役 執行役員 事業統括本部 副 本部長 2010年6月 当社 執行役員 (ソリューション事業本部 長) 2011年7月 株式会社竹山 取締役 執行役員 営業本部 長 2012年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業本部長 2015年6月 当社 取締役 常務執行役員 (医療機器営業 担当) 2016年6月 株式会社竹山 代表取締役社長 兼 営業本 部長 3016年6月 株式会社竹山 代表取締役社長 兼 営業本 部長 2018年7月 株式会社竹山 代表取締役社長 (現任) 2023年6月 当社 上席執行役員 (医療機器卸売事業管掌) 2024年6月 当社 取締役 (医療機器卸売事業管掌) (重要な兼職の状況) 株式会社竹山 代表取締役社長	7,200株			
	(取締役候補者とした理由) 2016年6月より当社グループの医療機器卸売事業の株式会社竹山の代表取締役社長に就任し、当社の 医療機器卸売事業管掌役員として、当社グループの業績向上に取り組んでおります。当社グループの 企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。					

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
8	再任 高 橋 和 則 (1956年2月25日	1974年 4 月 ホシ伊藤株式会社(現株式会社ほくやく)入社 管理部 1997年 7 月 同社 札幌北第3支店長 1999年 7 月 同社 札幌北第3支店長 2003年10月 同社 札幌支店長 2006年10月 同社 執行役員 医薬営業本部 札幌地区部長 2009年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 医薬営業統括 2009年 7 月 株式会社ほくやく 取締役 常務執行役員 医薬営業本部長 2011年 7 月 同社 取締役 専務執行役員 医薬営業本部長 2012年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 (経営企画・渉外担当) 2014年 6 月 株式会社マルベリー 代表取締役社長 (現任) 2018年 6 月 当社 常務執行役員 (介護事業管掌 兼 エリアサミット担当) 2023年 6 月 当社 取締役(介護事業管掌 兼 エリアサミット担当) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社マルベリー 代表取締役社長	12,574株
		・ ルた理由) 土グループの介護事業の株式会社マルベリーの代表取締役社長に勍 レて、当社グループの業績向上に取り組んでおります。当社グルー	
	No. 1 / No. 1	こして適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました	×>1411-11-1

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
9	再任 宮崎 勢 (1960年3月28日)	1984年 4 月 日本ロシュ株式会社 入社 1985年10月 クラフトファーマシー株式会社 入社 2001年 7 月 北海道クラフト株式会社 代表取締役 2010年 5 月 株式会社ファーマシーさくら 代表取締役 2016年 5 月 当社 入社 経営管理統括本部付 部長 2016年 6 月 株式会社メイプルファーマシー取締役 2017年 6 月 同社 代表取締役社長 2019年 6 月 当社 教行役員(薬局事業管掌 兼 薬局事業統括本部長) 2020年 6 月 当社 常務執行役員(薬局事業管掌 兼 薬局事業統括本部長) 2022年10月 株式会社そえる 代表取締役社長(現任) 2023年 6 月 当社 上席執行役員(薬局事業管掌 兼 薬局事業統括本部長) 2024年 6 月 当社 取締役(薬局事業管掌) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社そえる 代表取締役社長	-株
	た、2022年10月よ	±の薬局事業管掌役員として、当社グループの業績向上に取り組ん り当社グループの薬局事業のうち、4社が合併した株式会社そえる ₹す。当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であ	の代表取締役社
10	再任 素の き ゆう じ 園 木 勇 司 (1959年2月4日)	1980年 4 月 北海道厚生農業協同組合連合会 俱知安厚生病院 2004年 3 月 同会 企画部 企画課長 2006年 3 月 同会 医療部 次長 2009年 4 月 同会 遠軽厚生病院 事務部長 2011年 4 月 同会 帯広厚生病院 事務部長 2014年 6 月 同会 常務理事 2015年 6 月 同会 代表理事専務 2023年 6 月 当社 入社 顧問 2023年10月 当社 執行役員 2024年 6 月 当社 取締役(現任)	600株
	執行役員として、当		経験を活かし、当

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数				
11	再任 社外	1980年 4 月 コンピューターサービス株式会社(現SCSK株式会社)入社 1998年 1 月 CSK北海道システム株式会社(現SCSK北海道株式会社) 入社 2004年 6 月 株式会社北海道CSK(現SCSK北海道株式会社)取締役 2007年 4 月 同社 取締役常務執行役員 2012年 4 月 同社 代表取締役社長 2022年 4 月 同社 代表取締役会長 2023年 6 月 当社 社外取締役(現任)	-株				
	(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) SCSK北海道株式会社の元代表取締役会長職の経験を活かし、当社の経営課題の一つであるデジタル・トランスフォーメーションを組織運営にどのように適用すべきかについて、適切な助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。						
12	再任 社外	1999年4月 マツダ株式会社 入社 2004年5月 株式会社セイコーマート(現 株式会社セコマ) 入社 2006年3月 同社 取締役 2009年2月 同社 常務取締役 2014年2月 同社 専務取締役 2016年2月 同社 代表取締役副社長 2020年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	-株				
	道内最大規模のコン 経験から、小売業道	」。 者とした理由および期待される役割の概要) ・ビニチェーンを展開されている株式会社セコマの代表取締役社長 運営とチェーンオペレーションやマーケティングの知識の利活用に)と期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者眞鍋雅昭氏は株式会社ほくやくの代表取締役会長を兼任しておりますが、同社は当社 100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
 - 3. 取締役候補者眞鍋雅信氏は株式会社ほくやくの代表取締役社長および株式会社竹山の取締役会長を兼任しておりますが、両社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
 - 4. 石丸清文氏および赤尾洋昭氏は、社外取締役候補者であり、引き続き独立役員として届け出ております。
 - 5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役の候補者の独立性について
 - ① 社外取締役候補者は、いずれも過去10年間に当社または当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19条の定義によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の定義によります。)となったことはありません。
 - ② 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産(取締役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の 親族関係はありません。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。 当社は石丸清文氏および赤尾洋昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する締結済みの契約を継続しております。 その契約概要は次のとおりであります。
 - ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - (3) 石丸清文氏、赤尾洋昭の二氏は社外取締役であり、就任期間につきましては、いずれも、本総会終結の時をもって1年間です。
 - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、 被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償 金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保 険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

事 業 報 告

(2024年4月1日から) 2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部で足踏みが見られるものの、全体として緩やかな回復基調にあります。北海道経済においては、生活活動や個人消費の改善、公共工事や民間設備投資の増加が見られる一方、物価上昇や米国の政策動向、地政学的リスクが地域経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

このような事業環境の中、当社グループは、経営戦略の柱として「エリアサミット」と「DXの推進」を据えて、各事業を推進しております。

当連結会計年度における「エリアサミット」の取り組みでは、全地域ごとに「より健やかな地域社会へ」の実現を目指して、当社グループ事業(医薬品、医療機器、介護、調剤、ICTのヘルスケア)の連携により地域の実状に沿った社会保障基盤の構築に向け付加価値を創造し各種施策を推進しております。事業連携としては、2024年5月に空知地域においてグループ内の4つの事業拠点(株式会社ほくやく空知支店、株式会社ほくやく空知SPDセンター、株式会社竹山空知支店、株式会社マルベリーさわやかセンター空知)を集約することで、お客様に当社グループのヘルスケア関連事業の物品とサービスをワンストップでご利用いただけるよう利便性の向上を図りました。

「DXの推進」の取り組みでは、医薬品卸売事業の株式会社ほくやくは、業界をリードする物流DXを積極的に推し進めております。函館支店へのAIピッキングロボット「ラピュタPA-AMR」の導入に加え、道内唯一のクロスドックセンターである新川物流センターにおいて、自走式仕分けロボットと重量検品を組み合わせた独自のシステムを導入いたしました。物流面では、空知支店で、医薬品の適正流通基準に準拠した最新鋭の施設において、効率的な物流体制と高度なサービス提供体制を確立しました。これらの取り組みにより、庫内業務の大幅な効率化と物流精度の向上を実現し、医薬品の安定供給体制をより一層強化してまいります。このような最新技術の導入は従業員の働きやすい環境整備にも貢献しており、人的資本経営の観点からも重要な取り組みと位置づけております。

その他の取り組みでは、医療機器卸売事業の株式会社竹山において、2024年7月に循環器外科領域における販路拡大と専門性の向上を目的に株式会社エイエックスを子会社化しました。また、災害や物流問題を見据えた新たな試みとして「ドローンプロジェクト」を発足させ、2024年6月に医療機器輸送に関する実証実験を伊藤忠商事株式会社、一般社団法人ドローン大学校と共同で実施いたしました。今後も、地域固有のニーズに対応するエリアサミットなどを活用し、事業を通じた社会課題の解決に貢献してまいります。

介護事業の株式会社マルベリーは、厚生労働行政推進調査事業における支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築研究の委員に選任され、障害福祉分野における支援機器の利活用推進に向けた活動を開始いたしました。2024年10月には、同社主催の福祉用具展示研修会において障がい者向けの体験コーナーを新設するなど、これまで培ってきた介護分野のノウハウを活かし、今後ともより多くの方々の快適な生活をサポートできる体制を構築してまいります。さらに、北海道介護事業所生産性向上推進事業にも積極的に取り組み、福祉用具・介護ロボットの展示研修会を290カ所以上で開催して地域ごとの介護現場の業務改善を支援しております。

なお、2024年2月に発生いたしましたランサムウェア被害につきましては、外部専門機関による調査の結果、データ漏洩等の痕跡は確認されなかったことを2024年5月に発表しております。再発防止に向け、外部専門機関の意見をふまえ、セキュリティ対策の強化を継続して実施しております。

以上の事業環境のもと、当連結会計年度における売上高は2,895億34百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益は29億27百万円(同3.5%増)、経常利益は36億37百万円(同2.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、設備投資における補助金等もあり24億72百万円(同13.6%増)の増益となりました。

②セグメントの状況

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、2024年4月に薬価改定が実施され、2024年6月には診療報酬改定が行われました。後発医薬品における供給面での混乱は未だに継続している状況です。また、2024年10月からの選定療養制度導入の影響もあり長期収載品の売上が減少する傾向も依然として続いています。前年度と比較して新型コロナ治療薬の売上減少などマイナスの影響はあったものの、抗がん剤を中心とした新薬創出加算品の販売に積極的に取り組むとともに、2024年10月から接種開始となったコロナワクチンの販売、さらに冬季におけるインフルエンザなどの感染症拡大に伴う関連医薬品の需要増加もあり、過去最高の売上となりました。利益は、物流コストの削減など経費率の圧縮に全社で取り組んだことにより増益となりました。

その結果、売上高は2,097億2百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益は17億55百万円(同25.5%増)となりました。

医療機器卸売事業

医療機器卸売事業におきましては、主要なお得意先における手術や検査などの症例件数は引き続き増加傾向となりました。加えて移転施設における新築備品案件の獲得や手術支援ロボットなどの大型医療機器案件の獲得もあり、売上は前年度を上回りました。利益につきましては商品仕入金額の上昇や販売コストの増加もあり、減益となりました。

その結果、売上高は700億34百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は11億10百万円 (同15.2%減)となりました。

薬局事業

薬局事業におきましては、売上では薬価改定が2024年4月、調剤報酬の改定が同年6月と変則的になっておりましたが、処方箋単価は前年度と比較して4%程増加しました。内訳として薬剤料は3.7%増加し、技術料は2024年10月からの長期収載品選定療養制度導入の影響もあり6%以上増加しました。一方、処方箋枚数は、前年度の店舗の閉局や医療機関の閉院により5.0%減少しました。

その結果、売上高は127億83百万円(前年同期比3.8%減)、営業利益は1億5百万円(同12.2%減)となりました。

介護事業

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売部門および住宅改修と介護ロボットの普及推進各部門で営業員の増員・育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上は安定的に推移しましたが、人件費およびレンタル資材費増加がありました。サービス付き高齢者向け住宅では、新規入居者数が計画通りに推移した一方で入院や退居の増加があり売上は前年水準に留まりました。

その結果、売上高は43億88百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益は3億19百万円 (同2.0%減)となりました。

ICT事業

ICT事業におきましては、一般企業や医療機関向けの大型機器販売案件を堅調に受注したほか、当社グループ各社からのICT投資案件も多数受注し、売上は前年を大きく上回りました。一方で、グループ会社における基幹システム構築案件の見直しに伴う費用を計上した結果、利益は前年を下回りました。

その結果、売上高は23億75百万円(前年同期比48.4%増)、営業利益は18百万円(同52.8%減)となりました。

その他事業

その他事業(子会社の経営指導等)におきましては、売上高は17億64百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益は3億25百万円(同15.4%減)となりました。

◇セグメント別の売上状況

セグメント	金額	構成比
医 薬 品 卸 売 事 業	201,932百万円	69.7%
医療機器卸売事業	69,498百万円	24.0%
薬 局 事 業	12,772百万円	4.4%
介 護 事 業	4,377百万円	1.5%
I C T 事 業	895百万円	0.3%
その他事業	57百万円	0.0%
合 計	289,534百万円	100.0%

(注) 相殺消去後の数値を表示しております。

③設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億35百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完成した主要設備医薬品卸売事業 基幹システム改修、事業用地取得、支店新築工事、支店設備

④資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(2) 企業集団の財産および損益の状況

	区	分	2021年度 第 1 6 期	2022年度 第 1 7 期	2023年度第18期	2024年度 第 1 9 期
売	上	高(百万円)	248,369	262,554	275,364	289,534
経	常利	益(百万円)	3,413	3,887	3,533	3,637
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する (百万円)	2,804	2,729	2,175	2,472
1株	当たり当期純	利益 (円)	123.44	123.41	100.20	116.44
総	資	産(百万円)	136,883	137,937	147,300	147,451
純	資	産(百万円)	55,543	57,443	60,684	61,861
1 株	当たり純資	産額 (円)	2,460.67	2,614.23	2,819.99	2,942.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。
 - 2. 第18期第1四半期連結会計期間より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、第17期連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ほくやく	4,964百万円	100%	医療用医薬品・一般用医薬品卸売 医療用機器等卸売
株式会社竹山	100百万円	100%	医療機器・医療材料卸売
株式会社そえる	100百万円	100%	調剤薬局

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ほくやく
特定完全子会社の住所	北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
当社および当社の完全子会社における特定完全子 会社の株式の帳簿価額	25,148百万円
当社の総資産額	42,972百万円

(4) 企業集団が対処すべき課題

2040年頃に向けた医療の課題として、特に85歳以上の高齢者の増加に伴い、医療・介護の複合ニーズが増加すると予測されています。これにより、救急搬送や在宅医療の需要も一層増大する見込みです。地域別に見ると生産年齢人口はほぼ全地域で減少する一方、高齢者人口には顕著な地域格差が出てまいります。こうした地域差が拡大する中、各地域に求められる医療体制も多様化することが予想され、医療従事者の確保はさらに深刻な課題となっていくでしょう。

厚生労働省の社会保障審議会医療部会は、昨年12月に2040年に向けた医療提供体制改革の方向性として、「新たな地域医療構想の策定」を提言しました。この提言は、入院医療のみならず、外来・在宅医療、介護との連携、人材確保など、地域医療提供体制全体の課題解決を包括的に目指すものです。特に、医療DXの推進とオンライン診療の普及、そして医療偏在対策が重要な柱として挙げられています。

ほくやく・竹山ホールディングスは、これまで「地域包括ヘルスケア企業」として、地域 医療、介護、福祉の連携を重視した事業を展開してきました。今後、地域に根ざした医療・ 介護・福祉のシームレスな連携が不可欠となる市場環境において、当社グループは、各事業 間の連携を強化し、地域固有のニーズに合わせたサービスを一体的に提供することで、その 役割をさらに拡大していきます。

中期計画では、グループ各社がDXロードマップに基づきDXを強力に推進します。具体的には、モバイル端末の活用、クラウド技術の導入、オープンソースの利用を原則とし、地域包括ケアの実現に向けた事業連携、業務プロセス改革による効率化、経営データの可視化とデータベース化、そして厚生労働省の医療DXへの対応を加速させます。

昨年設置したサステナビリティ委員会では、持続可能なサービス提供体制の維持・拡大と 企業価値向上を目指し、当社グループの戦略・方針に影響を与える重要課題(マテリアリティ)を特定しました。今後は、特定した4つの重要課題(マテリアリティ)に対し、リスク と機会の両面からグループ全体の活動を再検証し、課題への認識を深めていきます。

このように、当社グループは、変化の激しい社会環境に迅速かつ柔軟に対応し、事業の継続性を高めるための諸施策を着実に実行していくことが、事業上および財務上の課題と認識しています。

(5) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

事 業 区 分	事業內容
医薬品卸売事業	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器卸売事業	医療機器・医療材料の卸売
薬 局 事 業	調剤薬局
介 護 事 業	介護用品等のレンタル・販売、介護・福祉コンサルティング
I C T 事業	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託
その他事業	SPD(院内物流)、新規開業支援

(6) 主要な営業所(2025年3月31日現在)

本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
支 店	札幌、旭川、函館、北見、帯広、釧路など
本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
支 店	札幌、旭川、函館、釧路、北見、東京など
本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
店舗	パルス薬局、手稲店、めぐみの店など
本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
本 社	釧路郡釧路町曙1丁目1番28号
本 社	苫前郡羽幌町栄町103-47
本 社	雨竜郡沼田町南1条2丁目6番2号
本 社	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地
本 社	札幌市東区北41条東9丁目2番5号
本 社	札幌市豊平区平岸3条5丁目4番22号
	本 支 本 方 本 店 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
医薬品卸売事業	467名(716名)	15名減(27名増)
医療機器卸売事業	424名(110名)	16名増(3名増)
薬局事業	308名(126名)	6名減(7名増)
介護事業	257名(192名)	9名増(2名増)
ICT事業	80名(10名)	4名増(1名増)
その他事業	69名(40名)	4名減(1名減)
合計	1,605名(1,194名)	4名増(39名増)

⁽注) 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齡	平均勤続年数
59名(29名)	1 名増(2名減)	45.0歳	15.1年

⁽注) 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

①発行可能株式総数 100,000,000株

②発行済株式の総数 普通株式 24,400,000株

③株主数 1,095名

④大株主(上位10名)

杉	#			主			:	名	持	株	数	持	株	比	率
有	限	会	社	67	つ	わ	企	画		2,678	3千株			12.759	6
有	限	会	社	タ	ス	ク	企	画		1,408	3			6.70	
株	式	会	社		P	ス	テ	ム		1,297	7			6.17	
株	式	会	社	北	海	道	銀	行		896	ó			4.26	
株	江	会	社	Ī	比	洋	銀	行		808	3			3.85	
ほ	<	たし	ナー従	= 業	ŧ ļ	員 持	株	会		586	ó			2.79	
エ	_	ザ	イ	ħ	朱	式	会	社		546	ó			2.60	
住	友	フ:	アー	- 7	7 杉	注 求	会	社		468	3			2.23	
株	式 组	会 社	バ	イ	タ	ルラ	ネ ツ	<u>۲</u>		457	7			2.18	
第	_	三	共	ħ	朱	式	会	社		438	3			2.09	

⁽注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況 (2025年3月31日現在)

①取締役および監査役の状況

会	社に	おけ	る	地化	Z	E	E	彳	3	担当および重要な兼職の状況
代	表取	締	役	会	長	眞	鍋	雅	昭	㈱ほくやく代表取締役会長
代	表取	締	役	社	長	眞	鍋	雅	信	(㈱ほくやく代表取締役社長 (㈱)竹山取締役会長 (㈱葦の会 代表取締役社長
取		締			役	竹	Щ	茂	樹	ICT事業管掌兼法務本部長兼法務部長 (㈱竹山代表取締役 ㈱アドウイック取締役会長
取		締			役	小	林	隆	聖	経営戦略担当 ㈱モルス代表取締役社長
取		締			役	親	松	和	史	管理統括本部長
取		締			役	眞	鍋	知	広	医薬品卸売事業管掌(㈱ほくやく取締役副社長
取		締			役	土	田	拓	也	医療機器卸売事業管掌 ㈱竹山代表取締役社長
取		締			役	高	橋	和	則	介護事業管掌兼エリアサミット担当 (㈱マルベリー代表取 締役社長
取		締			役	宮	﨑		敦	薬局事業管掌(㈱そえる代表取締役社長
取		締			役	園	木	勇	司	_
取		締			役	石	丸	清	文	_
取		締			役	赤	尾	洋	昭	㈱セコマ代表取締役社長
常	勤	監	虿	Ĭ	役	青	柳鹭	き 志	徳	_
監		査			役	坪	沼	_	成	坪沼公認会計士事務所 男山㈱監査役 丸果旭川青果卸売 市場㈱監査役 (福)北海道療育園監事
監		査			役	小	寺	正	史	弁護士法人小寺・松田法律事務所 (公財)札幌交響楽団監事 (福)悠生会理事 (社)北海道建築士事務所協会監事 (社)北海道里親連合会理事

- (注) 1. 取締役石丸清文および取締役赤尾洋昭の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役坪沼一成および監査役小寺正史の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役坪沼一成および監査役小寺正史の両氏は、以下のとおり財務および会計ならびに企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役坪沼一成氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
 - ・監査役小寺正史氏は、弁護士の資格を有しております。
 - 4. 当社は、取締役石丸清文氏、取締役赤尾洋昭氏、監査役坪沼一成氏および監査役小寺正史氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

会	会社にお	ゔける地	位	E	£	í	Ż	担当および重要な兼職の状況
上	席執	行 役	員	菊	池	邦	夫	経営統括本部長
上	席執	行 役	員	青	Щ	周	平	IT戦略本部長
上	席執	行 役	員	熊	谷	史	典	I T戦略本部副本部長 ㈱アドウイック代表取締役社長
執	行	役	員	尾	池	_	聡	管理統括本部副本部長兼人事部長 (人事統括)
執	行	役	員	菊	地	正	則	医療情報サービス担当 (株)北海道医療情報サービス代表取 締役社長
執	行	役	員	宮	П	佳	三	経理部長
執	行	役	員	林		克	徳	リスク管理部長兼みんなの部屋室長
執	行	役	員	中	田	秀	晴	法務本部付部長 (内部監査担当)

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の程 <u>百</u> 固定報酬	種類別の総額万円)★續連動報酬	対象となる - 役員の員数 (名)
取 締 役 (社外取締役を除く)	135	96	39	11
監 査 役 (社外監査役を除く)	7	7	_	1
社 外 取 締 役	7	7	_	2
社 外 監 査 役	11	11	_	3
合 計	161	122	39	17

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役12名、監査役3名であります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 支給額には、以下のものも含まれております。 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額39百万円(繰入額39百万円は取締役10名に対して)

口. 業績連動報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役については、次により業績連動報酬を支給する。

(1)業績連動報酬の決定基準

取締役の業績連動報酬額(取締役賞与)の決定にあたっては、「経常利益」実績を基準とする。利益体系においては、本業での利益を示す営業利益のほかに手数料等の営業外収益においても重要な利益要素を占めていることから、それらを含めた経常利益を当社の重要な指標とする。

(2)業績連動報酬の決定方法

取締役の業績連動報酬額(取締役賞与)については、年間の経常利益の実績をもとに、「経常利益計画達成率基準」および「経常利益率基準」の二つの要素を評価要素とする。評価にあたっては、あらかじめ決定された取締役個人別の基本額に、上記二つの基準テーブル表の率を乗じて算出した額を基準として、社外取締役、監査役の意見を参考として代表取締役が支給額を決定する。

なお、当事業年度における取締役の業績連動報酬部分に係る指標の計画と実績は以下のとおりです。

a. 経常利益計画達成率基準

	計画(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)
上期	1,500	1,404	93.6
下期	1,940	2,232	115.1
平均	_	_	104.4

- ※経常利益計画を達成した場合であっても、前年比減益の場合は原則として達成率を 100%とする。
- b. 経常利益率基準 1.26%
- ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額5億円以内、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名、監査役の員数は5名です。

- 二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
- 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、相当であると判断しております。

2. 決定方針の内容の概要

a. 報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、人事部長からの基本データ(環境、過去の実績など)を基に、代表取締役が、取締役の役位、職責、期待度、在任年数、子会社役員とのバランスを考慮したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として支給額を決定する。

また、社外取締役を除く取締役の報酬は、定額報酬部分(月額固定部分)と業績連動報酬部分(取締役賞与)に分けており、その割合については役位、職責などに応じた監督責任割合を重視したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として、代表取締役が決定する。

- b. 業績連動報酬等の額または算定方法の決定方針については、「ロ. 業績連動報酬等に 関する事項」に記載の通りです。
 - c. 報酬を与える時期または条件の決定方針

定額報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

業績連動報酬である賞与は、事業年度終了後3か月以内に年1回支給する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の年額の役員報酬は、取締役および執行役員の報酬総額を取締役会で承認し、役員の個人別支給額については代表取締役社長 眞鍋雅信に一任しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役および執行役員 の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためでありま す。

- ④社外役員に関する事項
 - イ. 社外取締役の兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員である場合)

E	£	彳	3	兼職	先	お	よ	び	兼	職	内	容
石	丸	清	文	_								
赤	尾	洋	昭	㈱セコマ代表取締役社長								

- (注) 赤尾洋昭氏の兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社と の間に特別な関係はありません。
 - ロ. 社外監査役の兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員である場合)

氏		名		兼職先および兼職内容
坪	沼	_	成	坪沼公認会計士事務所 男山㈱監査役 丸果旭川青果卸売市場㈱監査役 (福)北海道療育園監事
小	寺	正	史	弁護士法人小寺・松田法律事務所 (公財)札幌交響楽団監事 (福)悠生会理事 (社)北海道建築士事務所協会監事 (社)北海道里親連合会理事

- (注) 社外監査役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と 当社との間に特別な関係はありません。
 - ハ. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

氏	名	会 社 役地	員 の 位	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
石 丸	清文	取締	役	当期開催の取締役会 18回すべてに出席し、主に他業界の元経営者としての見地からの経営の監督・助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
赤尾	洋昭	取締	役	当期開催の取締役会 18回のうち 17回に出席し、主に他業者の経営者としての見地からの経営の監督・助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

氏	名	会 社 征地	受員の位	出席状況及び発言状況
坪沼	一成	監	査 役	当期開催の取締役会 18回すべてに出席し、また、監査役会 13回に もすべて出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審 議等に必要な発言・提言を行っております。
小 寺	正史	監	査 役	当期開催の取締役会 18回すべてに出席し、また、監査役会 13回に もすべて出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な 発言・提言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、当社への損害賠償を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である石丸清文、赤尾洋昭の両氏および社外監査役である坪沼一成、小寺正史の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の取締役および監査役、ならびに執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(3) 会計監査人の状況

①名称

有限責任 あずさ監査法人

②会計監査人の報酬等および監査役会が同意した理由イ.報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ロ.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した 場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いた します。

また、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会として会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp/)に掲載しております。

(5) 内部統制システムの運用状況の概要

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp/)に掲載しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp/)に掲載しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp/)に掲載しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	103,819	流 動 負 債	82,346
現 金 及 び 預 金	17,739	支払手形及び買掛金	74,995
受取手形及び売掛金	58,780	電子記録債務	3,008
商 品 及 び 製 品	19,115	一年内返済予定長期借入金	1
そ の 他	8,206	未払法人税等	659
貸 倒 引 当 金	△23	賞 与 引 当 金	1,022
固定資産	43,632	役員賞与引当金	141
有 形 固 定 資 産	23,625	そ の 他 固 定 負 債	2,518
建物及び構築物	10,303	固定負債 長期借入金	3,243
土 地	11,836	操延税金負債	2,064
建設仮勘定	454	再評価に係る繰延税金負債	124
リース資産	199	退職給付に係る負債	54
そ の 他	832	長期未払金	393
無形固定資産	1,478	資産除去債務	346
o h h	690	そ の 他	248
ソフトウェア	421	負 債 合 計	85,590
リース資産	42	純 資 産	の部
そ の 他	324	株 主 資 本	55,378
投資その他の資産	18,527	資 本 金	1,000
投資有価証券	15,579	資本剰余金	11,821
関係会社株式	1,458	利益剰余金	45,017
長期売掛金	185	自己株式	△2,461
長期貸付金	175	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	6,467 7,005
繰延税金資産	368	大の他有価証券評価差額金 土 地 再 評 価 差 額 金	7,005 △715
退職給付に係る資産	185	上 地 舟 計 価 左 韻 並 退職給付に係る調整累計額	176
そ の 他	761	非支配株主持分	15
貸倒引当金	△186	純 資 産 合 計	61,861
資 産 合 計	147,451	負債・純資産合計	147,451

連結損益計算書

(2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)

科	B	金	額
売 上	高		289,534
売 上 原	価		267,938
売 上 総	利 益		21,595
販売費及び一般管理			18,668
営業	利 益		2,927
営 業 外 収	益		
受取	利 息	5	
受 取 配	当 金	342	
不 動 産 賃	貸 収 入	144	
持分法による	投資利益	111	
ح	他	274	879
営 業 外 費	用		
不 動 産 賃	貸 原 価	105	
遊休資産	諸 費 用	48	1.00
ج	他	15	168
経常	利 益		3,637
特別 別 固定資産	益 売 却 益	19	
	光 · 却 · 益 券 · 売 · 却 · 益	19	
補 助 金	収入	306	
事業譲	渡 益	100	444
特別 損	失	100	
固定資産	売 却 損	1	
固定資産	除却損	26	
	券 評 価 損	99	
減損	損失	216	344
	当期純利益		3,737
	及び事業税	1,341	
法 人 税 等	調整額	△77	1,263
当 期 純	利 益		2,473
非支配株主に帰属す			1
親会社株主に帰属す	する当期純利益		2,472

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から) 2025年3月31日まで)

			株	主	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高		1,000	11,821	42,970	△2,029	53,763
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△425		△425
親会社株主に帰属する当期純利益				2,472		2,472
自己株式の取得					△431	△431
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						_
連結会計年度中の変動額合計		_	_	2,046	△431	1,614
2025年3月31日 期末残高		1,000	11,821	45,017	△2,461	55,378

	その	他の包括	非支配株主持			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	分	純資産合計
2024年4月1日 期首残高	7,556	△711	61	6,906	14	60,684
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				-		△425
親会社株主に帰属する当期純利 益				-		2,472
自己株式の取得				_		△431
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△550	△3	115	△438	1	△437
連結会計年度中の変動額合計	△550	△3	115	△438	1	1,177
2025年3月31日 期末残高	7,005	△715	176	6,467	15	61,861

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科 目	金額
流 動 資 産	2,362	流 動 負 債	196
現金及び預金	2,150	未 払 金 未 払 費 用	48 22
未収法人税等	20	未払法人税等	3
短期貸付金	151	賞与引当金	48
		役 員 賞 与 引 当 金	51
そ の 他	39	そ の 他	22
固 定 資 産	40,610	固定負債	1,075
有 形 固 定 資 産	776	繰 延 税 金 負 債	1,047
建物及び構築物	24	退職給付引当金	8
		長期未払金	10
土 地	722	そ の 他	8
そ の 他	29	負 債 合 計 純 資 産	1,271 の 部
無形固定資産	66	株主資本	39,307
ソフトウェア	34	資 本 金	1,000
		資本 剰余金	32,975
そ の 他	31	資本準備金	1,000
投資その他の資産	39,767	その他資本剰余金	31,975
投 資 有 価 証 券	4,728	利 益 剰 余 金	7,793
		その他利益剰余金	7,793
関係会社株式	32,740	繰越利益剰余金	7,793
長 期 貸 付 金	2,554	自己株式	△2,461
そ の 他	0	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	2,393
貸 倒 引 当 金	△256	での他有価証券評価左領金	2,393 41,701
資産合計	42,972	一種 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	42,972

損益計算書

(2024年4月1日から) 2025年3月31日まで)

科	B	金	額
売 上	高		1,604
売 上 総	利 益		1,604
販売費及び一般管理	費		1,284
営業	利 益		320
営 業 外 収	益		
受取	利 息	13	
受 取 配	当 金	136	
不 動 産 賃	貸 収 入	8	
その	他	2	162
営 業 外 費	用		
貸 倒 引 当 金	繰 入 額	56	
その	他	15	71
経常	利 益		411
税 引 前 当 斯	1 純 利 益		411
法人税、住民税及	び事業税	3	3
当 期 純	利 益		407

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から) 2025年3月31日まで)

			株	主 資	本		
		資	本 剰 余	金	利益剰余金		
	資 本 金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他利益 剰 余 金	自己株式	株主資本合 計
		貝少学開立	資本剰余金	合 計	繰越利益		
2024年4月1日 期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,811	△2,029	39,758
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				_	△425		△425
当 期 純 利 益				_	407		407
自己株式の取得				_		△431	△431
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)				_			_
当事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	△18	△431	△450
2025年3月31日 期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,793	△2,461	39,307

	評価・換	算 差 額 等	Ab We ste A =1
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2024年4月1日 期首残高	2,974	2,974	42,732
当事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当		_	△425
当 期 純 利 益		_	407
自己株式の取得		_	△431
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)	△581	△581	△581
当事業年度中の変動額合計	△581	△581	△1,031
2025年3月31日 期末残高	2,393	2,393	41,701

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員 新村 公認会計士 久 業務執行社員

指定有限責任社員

渡 邊 公認会計士 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディ ングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわ ち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監 査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会 計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社からなる企業 集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行 った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責 任! に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社 及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしてい る。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載 内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の 報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において 独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬 により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な 不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計 算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報 告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企 業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、 構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分 かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、 連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施 過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求め られているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 渡邊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載 内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の 報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に 対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として 存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成 及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施 過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求め られているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及 び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社につ いては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ て子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明 細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計 算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 監査役会 常勤監査役 青 柳 登 志 徳 印 社外監査役 坪 沼 一 成 印 社外監査役 小 寺 正 史 印

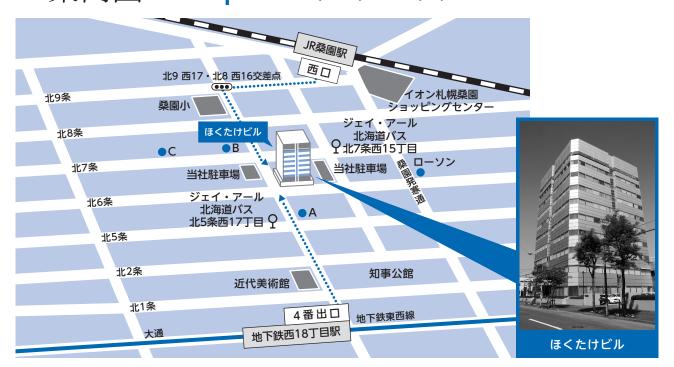
以上

株主総会会場 ご案内図

会場: ほくたけビル 9階 会議室

札幌市中央区北6条西16丁目1番地5

TEL: 011(633)1030(代)



[交通のご案内]

- ●JR桑園駅(西口)より徒歩12分
- ●地下鉄東西線「西18丁目駅」より徒歩15分
- (駐車場が手狭なため、公共交通機関をご利用ください。)

(駐車場が子族などの)公共父理機関をこ利用ください。) ※当社駐車県が滞車とかりご利田できない場合は 下記近陸右料駐車場をご利田くださいますとう

※当社駐車場が満車となりご利用できない場合は、下記近隣有料駐車場をご利用くださいますよう、お願いいたします。

[駐車場のご案内]

A:札幌市中央区北5条西16丁目2-5スクエア516ビル

「パーキングスクエア516」

C:札幌市中央区北7条西17丁目7-4 「三井のリパーク札幌北7西17駐車場」 B:札幌市中央区北7条西17丁目 「P24 Norte park」

ジェイ・アール北海道バス「北5条西17丁目」より徒歩3分ジェイ・アール北海道バス「北7条西15丁目」より徒歩1分

